平成２７年度
埼玉県バレーボール協会
６・９人制審判講習会　資料

平成２７年４月１１日（土）
大宮公園体育館

平成２７年３月２１日

平成２７年度　ＪＶＡ国内事業本部　審判規則委員会
運営基本方針

平成２７年度審判規則委員会の運営基本方針を以下の６項目とする。

1　ボールハンドリングをはじめ判定基準の統一を図り、公平・公正で手際の良い判定により、競技会の円滑な運営を行う。

2　選手・指導者を対象に、改正されたルール及びルールの取扱いについて説明を行い、以って競技力の向上に資する。

3　Ａ級審判員資格取得審査講習会、ビーチ特別Ａ級資格取得審査講習会を実施し、次世代を担う若手審判員の発掘、育成を図る。

4　男女共同参画をさらに推進し、女性審判員の活動を支援すると共に、メンタル面の強化及び審判技術の向上を図る。

5　国内競技会及び国際競技会の成功を期すため事前講習会を開催し、スコアラー・アシスタントスコアラー・ラインジャッジ・コートオフィシャルの質的向上を図る。特に、ラインジャッジについては、トレーニング計画を立て実践を通してレベルアップを図る。

6　情報企画委員会と連携し技術統計判定員のスキルアップを図り、客観的な判定にもとづく正確なデータの作成をめざす。

指導部：審判技術向上を目指し、レベルの統一と適切な講習会・研修会を開催する。また、審判員の責務として、チームに対しルールを正確に伝達し、ルールの理解を深めることで、さらなるバレーボール競技の発展に努める。
（１）公認審判員の技術レベルに応じたスキルアップ事業を推進する。特にＡ級審判員の技術レベルの向上を目指す。
（２）各テゴリーのチームの選手・指導者に対しルールの説明を行う。
（３）若い年代の審判員を発掘し育成する。

規則部：見易く正確で分り易いルールブックの作成をめざす。また、９人制バレーボールの活性化を図るために、親しみやすいバレーボール競技を目指し、ルールの研究を進める。

登録部：ＪＶＡメンバー制度（ＭＲＳ）に従って、公認審判員および技術統計判定員のＭＲＳ登録の増加を図るとともに、公認審判員、技術統計判定員の現状把握を行う。

以上

平成２７年３月２１日

各種ルールの修正点・改正点について

１　６人制改正点・修正点

2014 年10 月31 日，11 月1 日にイタリア・サルディーニャ島のカリアリで開催されたFIVB 総会において，国際競技規則が一部改正された。

本競技規則は，この改正を踏まえて編集するとともに，条項番号，項目に網掛けをするなど見易くした。

●改正点

① 1.1　規格（DIMENSIONS）

コートは18ｍ × ９ｍ の長方形で，最小限3ｍ の幅のフリーゾーンで囲まれている。フリープレー空間は，障害物が何もない競技エリアの上方の空間で，競技をする表面から，最小限7ｍ の高さがなければならない。　＊付則の1

国際バレーボール連盟（以下FIVB）世界・公式大会では，フリーゾーンの幅はサイドラインから最小限５ｍ，エンドラインから最小限6.5ｍなければならない。フリープレー空間は競技エリアの表面から最小限 12.5ｍの高さが必要である。

② 2.2　構造（STRUCTURE）

ネットは縦幅1ｍ，長さは9.5～10ｍ（サイドバンドの外側は両端各25～ 50cm）で，10cm角の黒い網目で作られている。（第3 図）　＊付則の4

FIVB 世界・公式大会では，その大会規定により，マーケティング契約に応じた広告をするためにネットの網目の大きさを変更することができる。

③ 3.3　ファイブボールシステム（FIVE-BALL SYSTEM）

FIVB 世界・公式大会では，1 つの試合に5 個のボールを使用する。この場合は，フリーゾーンの4ヵ所のコーナーと主審，副審の後ろに計6 人のボールリトリバーが配置につく。（第10 図）

④ 4.1　チーム構成（TEAM COMPOSITION）

4.1.1　試合のために1 チームは12 人までの選手と，さらに次のスタッフで構成することができる。　＊付則の6

※コーチングスタッフ：1 人の監督，最大2 人のアシスタントコーチ

※医療スタッフ：1 人のチームセラピストと1 人の医師

記録用紙に記入されているこれらのメンバーだけが競技コントロールエリアに入ることができ，公式ウォームアップと試合に参加することができる。

FIVB 世界・公式大会のシニアカテゴリーでは，14 人までの選手が記録用紙に記載され試合でプレーすることができる。（監督を含む）最大5 人のベンチスタッフは，監督自身によって決定され，記録用紙に記入され，O-2（bis）に登録される。

FIVB 世界・公式大会では，医師とチームセラピストはチーム構成員の一員となるために，事前にFIVB から資格認定を受けなければならない。しかし，FIVB 世界・公式大会のシニアカテゴリーでは，医師とチームセラピストがベンチスタッフの5 人の中に含まれていない場合は，競技コントロールエリア内のフェンス付近に座り，審判員に要請されたときに限り，選手への緊急的な医療処置を行うことができる。

（たとえベンチにいなくても）チームセラピストは，公式プロトコール開始前まではウォームアップに参加してもよい。

⑤ 4.2.4　セット間は，選手は自チームのフリーゾーン内でボールを使い，ウォームアップすることができる。第2 セットと第3 セットの間の延長されたインターバルでは，（もしも使用するのであれば）自チームのコート内でボールを使うことができる。

⑥ 4.5　禁止される物（FORBIDDEN OBJECTS）

4.5.3　圧迫用サポーター（パッド入りの負傷部を保護する装具）は，保護やサポートのために着用することができる。

FIVB 世界・公式大会のシニアカテゴリーでは，これらのサポーターはユニフォームの部分と対応した同じ色でなければならない。

⑦ 6.1.3　ラリーと完了したラリー

ラリーとは，サーバーにより打たれたサービスの時点から，ボールがアウトオブプレーとなるまでの，一連のプレーの動作である。完了したラリーとは，一連のプレーの動作の結果で1 点が与えられたときをいう。これには，ペナルティやディレイインサービス（サービス時8 秒ルールの反則）も含まれる。

⑧ 7.2　公式ウォームアップ（OFFICIAL WARM-UP SESSION）

7.2.1　両チームが事前に試合コートでウォームアップしていたなら，ネットでの試合開始前の公式ウォームアップは，両チーム合わせて6 分間行うことができる。そうでない場合は，10 分間ウォームアップすることができる。

FIVB 世界・公式大会では，チームは両チーム合わせて10 分間のネットを使用したウォームアップをする権利がある。

⑨ 7.7　ローテーションの反則（ROTATIONAL FAULT）

7.7.1　サービスが正しくローテーション順に行われなかったとき，ローテーションの反則となる。その場合は次のような順序の結果となる：

7.7.1.1　相手チームに1 点と次のサービスが与えられる。（規則6.1.3）

7.7.1.2　選手のローテーション順は正しく直される。

7.7.2　これに加え，記録員は反則がどの時点で発生したかを特定しなければならない。チームが反則をしている間に得たすべての得点は取り消される。相手チームの得点はそのまま有効となる。

反則発生の時点を特定できない場合には，得点の取り消しはなく，相手チームに1点と次のサービスが与えられる。（規則6.1.3）

⑩ 8.3　ボール“イン”（BALL “IN”）

ボールがフロアに接触したとき，ボールの一部でも区画線を含むコートに触れた場合はボール“イン”である。（規則1.3.2）

⑪ 9.2.4　削除

⑫ 11.3　ネットへの接触（CONTACT WITH THE NET）

11.3.1　ボールをプレーする動作中の選手による両アンテナ間のネットへの接触は反則である。

ボールをプレーする動作の中には，（主に）踏み切りからヒット（またはプレーの試み），着地までが含まれる。

⑬ 11.4.4.　プレーに対する（主な）妨害（規則11.3.1）：

・ ボールをプレーする動作中に，両アンテナ間のネット，またはアンテナに触れること。
・ 支持を得たり，身体を安定させたりするために両アンテナ間のネットを使うこと。
・ ネットに触れることにより相手チームに対して自チームが有利な状況を不正につくり出すこと。
・ 相手チームによる正当なボールへのプレーの試みに対し，それを妨害する動作をすること。
・ ネットをつかんだり，握ったりすること。

ボールがプレーされているときに，ボールの近くにいる選手やボールをプレーしようとしている選手は，たとえボールに触れなくてもボールをプレーする動作中とみなされる。

しかし，アンテナ外側のネットに触れることは反則ではない。（規則9.1.3を除く）

⑭ 15.1　正規の試合中断の回数（NUMBER OF REGULAR GAME INTERRUPTIONS）

各チームは，1セットにつき2回までのタイムアウトと，6回までの選手交代を要求することができる。

FIVB世界・公式大会のシニアカテゴリーでは，スポンサー，マーケティングおよび放送局の合意に基づき，FIVBはタイムアウト，および（または）テクニカルタイムアウトの回数を1回ずつ減らすことができる。

⑮ 19.1.1　各チームは，記録用紙の選手リストの中から守備専門の選手であるリベロを2人まで指名することができる。（規則4.1.1）

FIVB世界・公式大会のシニアカテゴリーでは，チームが記録用紙に12人を超えた選手を記載している場合は，チームリストには2人のリベロを置かなければならない。

⑯ 22.2　手順（PROCEDURES）

22.2.3.1　副審は，主審のハンドシグナルを追従する。（削除）

⑰ 22.2.3.3　バックプレーヤーまたはリベロのアタックヒットの反則あるいはブロックの反則をした場合は，規則22.2.3.1と22.2.3.2に従って主審と副審が示す。

⑱ 小学生バレーボール・フリーポジション制競技規則

第6条　ネット付近の選手

片方の足（両足）または片方の手（両手）がセンターラインを越えて相手コートに触れても，侵入している片方の足（両足）または片方の手（両手）の一部がセンターラインに接しているかその真上に残っていれば許される。他のいかなる身体の部分も相手コートに触れることは許されない。

第7条　選手交代の制限　（条，繰り下げ）

第8条　記録の方法　（条，繰り下げ）

●修正点

1　規則をより読み易くするため，単語訳や表記を見直し，字句を修正した。

2　公式記録用紙の3セットマッチ用，5セットマッチ用の用語の統一をした。

2　9人制改正点・修正点

本年度は，試合の効率化や運営上の観点から試合開始時の『主審のプレーボールの合図』を廃止し，セット間の中断の時間を『2 分間』から『3 分間』に改めました。また，試合中断の不当な要求があった場合の措置や，『ベンチ』を『チームベンチ』に改めるなど規定の整備を行うとともに，主審が吹笛したとき『副審は主審のハンドシグナルに追随する』規定を6 人制と同様に削除しました。

● 主な改・修正点は，次のとおりです。

1　第5 条（競技参加者の権利と義務）について，競技参加者の服装（第5 項）に，「選手は，圧迫用サポーターを保護やサポートのため着用することができる。」を加えた。（第5 条第5 項5）

2　第7 条（試合の開始とサービス権の移行）について，試合の開始と進行（第1 項）から「主審のプレーボールの合図後，」を削除した。（第7 条第1 項1）

3　第11 条（セット間の中断）について，「セット間の中断の時間は，3 分間とする。…」に改めた。

4　第13 条（選手交代）について，正規の選手交代（第1 項）から「選手交代の要求が不当な交代として拒否されたり，試合の遅延となったときは，試合の再開後，一つのラリーがあった後でなければ，そのチームは再び選手交代を要求することはできない。」（第1 項8）を削除し，9 を8 に繰り上げた。

5　第14 条（試合中断の不当な要求と処置）について，処置（第2 項）に「不当な要求があった場合において前項の規定が適用されたときでも，そのチームは同じ中断中に異なる種類の中断の要求をすることができる。」を加えた。（第14 条第2 項2）

6　第29 条（主審）について，責務（第2 項）から「第1 セット開始時には，吹笛と公式ハンドシグナルでプレーボールを合図する。」（2 (1)）を削除し，(2) 以下を1 ずつ繰り上げた。

7　第33 条（公式ハンドシグナル）について，

(1)　主審と副審の公式ハンドシグナル（第1 項）から「この場合，副審は主審のハンドシグナルに追従する。」を削除した。（第33 条第1 項2 (1)）

(2)　審判員の公式ハンドシグナル（第7 図）から

①「プレーボール」（①）を削除し，②以下を1 ずつ繰り上げた。

②　副審のハンドシグナルの表記を削除した。（④，⑩）

8　公式記録記入法等について所要の改正をした。

9　「ベンチ」を「チームベンチ」に改める等字句を修正した。（第1 条第5 項ほか）

3　ソフトバレー改正点・修正点

●本年度の改・修正点

1　改正点

(1)　チームキャプテンの権利と義務

チームキャプテンは、試合中、選手交代をしてコートを離れるときは、ゲームキャプテンとしての権利を失うため、コート内の選手から代理のゲームキャプテンを指名しなければならない。（Ⅱ－2 －(3)－3 ）

(2)　チームの公式ウォームアップ

注解　チームの公式ウォームアップ時間については、大会運営や参加選手への負担を考慮し

主催者の判断により短縮することができる。（Ⅲ－2 ）

2　修正点

⑴　主審の責務

主審は、試合中、次の権限をもつ。

①　略

②　次のことを吹笛し判定する。　（付則Ⅰ－⑵－2）－②）

⑵　公式ハンドシグナル

1）　主・副審のハンドシグナル

「副審は、主審のハンドシグナルを追従する。」を削除した。

2）　第2 図　主審と副審の公式ハンドシグナル

①　各ハンドシグナルに連番を付し、適用条項を加えた。

②　各ハンドシグナルを示すべき主審・副審の表示を修正した。

③　フットフォルトのハンドシグナルの手順を修正した。

3）　第3 図　線審のフラッグシグナル

①　各ハンドシグナルに連番を加えた。

②　「グッド」を「ボールイン」、「アウト」を「ボールアウト」に修正した。

⑶　字句と数値の修正を行った。

1）　「ベンチ」を全て「チームベンチ」に修正した。

2）　各図に図解で示すタイトルを入れた。

3）　選手の位置とローテーションに関する注解に、見出し等を加える修正した。

4）　コートの交替に関する見出しに「コートチェンジ」を加え、合わせて「チェンジコート」を全て「コートチェンジ」に修正した。

5）　ボールインとボールアウトの第6 図について、インプレーとなる許容空間を含めた図解に修正した。

4　ビーチバレー改正点・修正点

● 修正点

1　4.5.3　圧迫用サポーター（パッド入りの負傷部を保護する装具）は，保護やサポートのために着用することができる。

FIVB 世界・公式大会のシニアカテゴリーでは，これらのサポーターはユニフォームの部分と対応した色でなければならない。

2　6.1.3　ラリーと完了したラリー

ラリーとは，サーバーにより打たれたサービスの時点から，ボールがアウトオブプレーとなるまでの，一連のプレー動作である。完了したラリーとは一連のプレー動作の結果で1 点が与えられたときをいう。これには，　ペナルティやディレイインサービス（サービス時5 秒ルールの反則）も含まれる。

3　11.3　ネットへの接触（CONTACT WITH THE NET）

11.3.1　ボールをプレーする動作中の選手による両アンテナ間のネットへの接触は反則である。

ボールをプレーする動作には，（主に）踏み切りからヒット（またはプレーの試み），着地までが含まれる。

4　11.4.3　プレーに対する（主な）妨害

- ボールをプレーする動作中に，両アンテナ間のネット，またはアンテナに触れること。
- 支持を得たり，身体を安定させたりするために両アンテナ間のネットを使うこと。
- ネットに触れることにより相手チームに対して自チームが有利な状況を不正につくり出すこと。
- 相手チームによる正当なボールへのプレーの試みに対し，それを妨害する動作をすること。
- ネットをつかんだり，握ったりすること。

ボールがプレーされているときに，ボールの近くにいる選手やボールをプレーしようとしている選手は，たとえボールに触れなくてもボールをプレーする動作中とみなされる。

しかし，アンテナ外側のネットに触れることは反則ではない。（規則9.1.3 を除く）

5　21.2.3.1　副審は，主審のハンドシグナルを追従する。（削除）

6　21.2.3.3　主審によって次のサービスを行うチームを示す。

7　付則の2

1 セットマッチのときは，最小限２ 点差をつけて 28 点先取したチームがその試合の勝者となる。27-27 の同点になった場合は，どちらかのチームが２点リードに達するまで試合は続行される。

8　付則の3

1セットマッチのときは，両チームの得点合計が7点の倍数（7，14，21，28，35，・・・）になるたびにコートスイッチをする。

9　4人制競技規則　「6　試合形式」

6.1　1セットマッチの場合

最小限2点差をつけて28点を先取したチームがその試合の勝者となる。27-27の同点になった場合，試合はどちらかのチームが2点リードに達するまで続行される。

● 修正点

規則をより読み易くするため，単語訳や表記を見直し，字句を修正した。

平成２７年３月２２日

『平成２７年度　指導部の目標と６人制の重点指導項目』

ＪＶＡ国内事業本部　審判規則委員会　指導部

１　目　標

（１）審判員は、公平な立場で試合を運営し、ルールを正確に適用して選手・観衆の目線に立ったレフェリングを心がけ、バレーボールの魅力を十分に引き出せるような審判実践を行う。
（２）審判員は、試合以外の場面でも役員、選手に対してチームに積極的にルールの理解を図り、コミニュケーションをとって相互の信頼関係を築けるように努力する。
（３）審判技術の向上を目指すために日々の研鑽に努める。

２　重点指導項目

【主　審】

Ⅰ　ネットへの接触・ネット近くの選手の反則

規則１１．３および規則１１．４の改正点について理解し正確に適用する。

（１）今回のルールの大きな改正点であるタッチネットについての理解をする。
（２）上記に関わるプレーに対する妨害について理解する。

Ⅱ　判定について

（１）　ネット際の判定

①　タッチネット

「選手がボールをプレーする動作中」を理解して判定をする。

・ボールをプレーする動作中とは、ネット近くの選手（ブロッカーも含む）が助走→踏み切り→ヒット（試みを含む）→着地まで一連の動作で両アンテナ間のネットに触れたときの反則である。
・両アンテナ間のサイドバンド・網目の部分・アンテナに触れても反則となる。

※主審がタイムリーに判定できるように今までより視野を大きくするように注意する。
※ブロッカーがアンテナに触れたときの判定が逆になってしまうことがある。ネットやアンテナにボールや選手が近づいてきたときは、起こりうる反則を整理し準備をして判定する。

②　プレーに対する妨害

・「支持を得たり、身体を安定させるためにネットをつかうこと。」とはネットに寄りかかりながらトスを上げたりするようなプレー。
・「ネットに触れることにより相手チームに対して、自チームが有利な状況を不正につくりだすこと。」とは、サーブがネット上端近くを通過する際、ネットを下げてサーブの失敗を防ぐような行為。
・「相手チームによる正当なボールへの試みに対し、それを妨害する動作をすること。」とは、ネットに打ち込まれたボールを、相手チームがネット越しに故意に触れてプレーを妨害すること。
・「ネットをつかんだり、握ったりすること。」とはボールの位置に関係なく、故意にネットをつかんだり、握ったりすること。

③　ブロックの判定

ブロック時のキャッチで明らかなものは反則である。
ボールをつかんで投げるような動作は、キャッチの反則である。

④　オーバーネットの判定

ネット上に視点を置き、ボールと手の接点を見て判定する。

・ブロッカーのオーバーネットは、セッターがトスを上げる前、上げた後、または同時にブロックしたとき
・ブロッカーが相手のアタックヒットの前、またはそれと同時に、相手空間内にあるボールに触れたとき

・相手から返球されてくるボールを、明らかにオーバーネットして、アタックヒットを完了したとき
・自チームからのトスを明らかにオーバーネットして相手チームへ返球するとき
・相手コートから返球される１回目、２回目のボールで、明らかにネットを越えてこないボールを、プレーヤーの有無にかかわらず、オーバーネットしてブロック行為（３回目のボールはその限りではない）をしたとき

（２）バックプレーヤーの反則に関する判定

①　サービスのホイッスル前に、ポジションの確認をして、反則が起きた瞬間にホイッスルをする。セッターとバックアタックするプレーヤーの位置を確認しておく。特にセッターがフォワードのときは注意して確認する。
近年では、バックアタックの攻撃が男女とも多様化され、センターからのバックアタックが多くなっているので判定の方法を研究する。

②　セッターがバックの場合、フロントゾーンで、ネットより完全に高い位置でトスしたボールが、直接相手コートにかえるか、または相手方ブロックに当たったときは反則となる。

（３）ハンドリング基準の確立

①　指を用いた２回目、３回目オーバーハンド
②　シングルハンドトスの判定。多くはキャッチの場合が多い。ただボールが回転したからと反にすべきではない。

【副　審】

Ⅰ　ネットへの接触・ネット近くの選手の反則

規則１１．３および規則１１．４の改正点について理解し正確に適用する。

（１）今回のルールの大きな改正点であるタッチネットについての理解をする。
（２）上記に関わるプレーに対する妨害について理解する。

Ⅱ　判定について

（１）　タッチネットの判定

①　タッチネットについては、副審もホイッスルする。
②　網目の部分の反則になる場合を確実に目を残しホイッスルする。また、インタフェアーになる場合も主審同様に理解をし、主審の補佐をする。

※ 副審はネット際を判定する際、ネットとブロッカーの間に視点がくるような位置取りをする。
※ 副審は、視点をネット際に残して判定する。（早くボールを追い過ぎない）

（２）　アンテナ付近の判定

ボールがアンテナに触れたのか、選手がアンテナに触れたのか、どちらのチームが反則になったのか正確に判定ができるようにする。

※ ボールの位置によって、アンテナのタッチネットの反則が起きることをあらかじめ予測をして位置取りを工夫する必要がある。

（３）　許容空間外側のボール通過の判定

ボールを取り戻す場合のアンテナ付近の判定及びアンテナ付近を通過して相手コートに入る場合の判定では、ポールから離れすぎないように位置取りをして正確に判定できるようにする。

（４）　バックプレーヤー及びリベロの判定

主審を補佐してタイムリーにホイッスルできるように、ラリー中、バックプレーヤーやリベロの動きを視野に入れ判定できる位置取りを速くする。

・ローテーションを１周する間に攻撃パターンを頭に入れ（セッターがフォワードのときの攻撃パターン）、ブロッカーとアタックラインが視野に入る位置取りができるよう研究する。
・バックアタックがあるチームの場合は、あまり前後の動きを大きくしないように工夫する必要がある。

Ⅲ　試合中断の手続きについて

（1）　選手交代
サブスティチューションの手順及び取扱いを十分理解し、スムーズに行えるようにする。
※　ピンチサーバーに関わる選手交代を要求した時に、リベロとリプレイスメントした選手（被交代選手）がベンチやウォームアップエリア等にいる場合は、遅延の罰則を適用する。

（2）　タイムアウト、テクニカルタイムアウト
①　タイムアウトとテクニカルタイムアウト中とその後：
・中断の許可後、ベンチに下がるときにベンチ近くまで下がるようにコントロールし、モッパーがフロントゾーンを折り返すまで確認し、主審とアイコンタクトを取る。
・記録が正確に記載されているか、また、中断の要求時のリベロの位置を確認する。
・支柱を背にして両ベンチが見えるように立ち、中断終了前にコートに入らないようにコントロールする。（ユニフォームが出ている選手がいれば、入れるように注意する等）
②　タイムアウト後、コートに入ることが遅くなるような場合、ホイッスルとシグナルで促し繰り返す場合は何回もホイッスルして促さずに、遅延の罰則を適用するよう進言する。
③　ゲームの流れを読み、チームの要求に速やかに対応する。
ワンラリー毎にベンチコントロールを行い、ブザーがあるときは、ブザーに頼り過ぎないようにする。

（3）　最終セットのチェンジコート後、ラインアップシートで両チームのポジションを確認し、チェンジコート前の状態になっていることを、記録員と連携して確認する。タイムアウト、選手交代およびリベロのリプレイスメントは、チェンジコート後すべてを確認した後、許可する。

【記録員】

規則２５．２責務を十分理解し、自身の責務を遂行する。

（1）　サービス順の確認、得点の確認をしながら、正確に記録をつける。疑わしいときは試合を止め、アシスタントスコアラー等に確認をしてミスの無いようにする。（ＪＶＩＳがある場合は、その情報も参考にする）
（2）　サービス順の誤りが発生した時は競技を再開する際、副審に両チームの正しいポジションを正確に伝えられるようにする。
（3）　プロトコール中に、コートのチームメンバーを記録用紙で確認をする。
（4）　ブザーがある場合、セット間終了合図はブザーで合図する。
（5）　サブスティチューションは、タイミング良くブザーを鳴らし、落ち着いて記録する。
①　チームが複数の選手交代の要求をした場合は、最初に１度だけブザーを鳴らす。
②　同時に両チームから選手交代の要求があった場合は、片方のチームの選手交代を完了させた後、再度ブザーを鳴らしてからもう一方のチームの選手交代を行う。
（6）　最終結果（RESULTS）の集計を素早く行う。（例：セット毎にメモ用紙に集計していく）
（7）　記載ミスをした場合は、二重線で消す。主審と副審が確認したときに誤りがあったときは、記録員が修正する。

【アシスタントスコアラー】

規則２６．２の 責務を十分理解し、自身の責務を遂行する。
記録員と声を掛け合って、交代選手の番号や得点を確認し合う。

（1）リベロのリプレイスメントを正確に記録し、反則があった場合、ブザーを鳴らす。
（2）タイムアウト、テクニカルタイムアウト中は、リベロの位置を副審に通告する。リベロ２人を持つチームの場合、リベロがコートにいるとき、番号も副審に通告する。
（3）スコアーボードの得点が正しいか確認する。
（4）テクニカルタイムアウトの開始と終了を通告する。
※　１分をオーバーしないようにする。
（5）予備の公式記録用紙を準備し、必要があれば記録員に渡す。

【ラインジャッジ】

（1）担当するラインの判定を確実に行う。ボールコンタクトは、確実に見えた場合に限りフラッグシグナルを示す。
（2）アンテナに関わる判定方法やボールを取り戻す場合の判定方法を確認し試合に臨む。
（3）選手がアンテナに触れた場合、フラッグを振りその選手を指す。

平成２７年度　６人制ルールの取り扱いについて

1　競技参加者の行為に関する事項

規則 20　行為の条件（REQUIREMENTS OF CONDUCT）

20.1　スポーツマンにふさわしい行為

20.1.1　競技参加者は、公式バレーボール規則に通じていなければならない。また、それを忠実に守らなければならない。

20.1.2　競技参加者は、審判員の決定に対し、スポーツマンらしく反論せず、受け入れなければならない。疑問がある場合には、ゲームキャプテンを通してのみ説明を求めることができる。

20.1.3　競技参加者は、審判員の決定に影響を与えたり、またはチームの反則を隠したりする行動や態度は避けなければならない。

20.2　フェアープレー

20.2.1　競技参加者は、審判員だけでなく、他の役員、相手チーム、チームメイト、さらに観衆に対しても、フェアープレーの精神で敬意を示し、礼儀正しく行動しなければならない。

20.2.2　チームメンバーは試合中、互いに話し合うことが許される。

（注）
1　競技参加者（スタッフ・競技者）が、規則 20 に反した場合、警告が与えられる。繰り返した場合は、ペナルティーを科せられる。
2　競技参加者が、ＪＵＲＹや審判員に向かって判定に対して執拗に抗議するような態度をとった場合、警告が与えられる。繰り返した場合は、ペナルティーが科せられる。
3　監督が副審や記録員に話しかけることができるのは、リベロの再指名の時や得点が正しくない時などの声掛け程度のものであり、説明を求めたり、長く話しかけるようなことはできない。
4　プレーイングエリア内で「ガム」を噛んだり、帽子をかぶることは許されない。
5　監督は、試合終了後、主審・副審にフェアープレーの精神で「握手」を交わす。

2　ネットへの接触についての事項

規則 11.3　ネットへの接触（CONTACT WITH THE NET）

11.3.1　ボールをプレーする動作中の選手による両アンテナ間のネットへの接触は反則である。
ボールをプレーする動作の中には、（主に）踏み切りからヒット（またはプレーの試み）、着地までが含まれる。

11.3.2　相手チームのプレーを妨害しない限り、選手は支柱、ロープ、またはアンテナの外側にあるネットや他の物体に触れてもよい。

11.3.3　ボールがネットにかかり、その反動でネットが選手に触れても、反則ではない。

規則11.4　ネット近くの選手の反則（PLAYER'S FAULTS AT THE NET）

11.4.1　相手チームのアタックヒットの前、またはその最中に、選手が相手空間でボールもしくは相手選手に触れたとき。（規則11.1.1）

11.4.2　選手がネットの下から相手空間に侵入し、相手チームのプレーを妨害したとき。

11.4.3　選手の片方の足（両足）が相手コートに完全に侵入したとき。

11.4.4　プレーに対する（主な）妨害：
- ボールをプレーする動作中に、両アンテナ間のネット、またはアンテナに触れること。
- 支持を得たり、身体を安定させたりするために両アンテナ間のネットを使うこと。
- ネットに触れることにより相手チームに対して自チームが有利な状況を不正につくり出すこと。
- 相手チームによる正当なボールへのプレーの試みに対し、それを妨害する動作をすること。
- ネットをつかんだり、握ったりすること。

ボールがプレーされているときに、ボールの近くにいる選手やボールをプレーしようとしている選手は、たとえボールに触れなくてもボールをプレーする動作中とみなされる。
しかし、アンテナ外側のネットに触れることは反則ではない。

（注）
1　「ボールをプレーする動作中」とは、ボールをプレーしようとする選手の動作の開始から終了までの一連の動きと考える。例えば、アタックやブロックをする選手の場合、「動作の開始（助走も含む）から着地の動作の終了まで」、また、ボールが近くにある選手の場合、「プレーのための動作の開始からプレーをした（しようとした）動作の終了まで」を一連の動きとする。
2　速攻や時間差攻撃などで、どこにトスが上がるか判断できないタイミングで起きるネットへの接触は反則とするが、明らかに離れた位置にトスが上がった場合の接触は反則ではない。
3　アタックやブロックなどの動作が完全に終了した後、ボールが近くにない場合の振り向き時の接触は反則ではない。
4　プレーの終了後にネットにぶら下がったり、寄りかかったりする動作も反則である。

3　中断のためのブザーが鳴ったときの事項

規則８　プレーの状態（STATES OF PLAY）

8.2　ボールアウトオブプレー（BALL OUT OF PLAY）
ボールは、審判員のうち１人がホイッスルをした反則の時点で、アウトオブプレーとなる。反則がなくても、ホイッスルの瞬間にアウトオブプレーとなる。

（注）
— ラリー中、ブザーが鳴ったときの対応について —
1 スコアラーからのブザーか、ベンチからのブザーかを確認する。
2 スコアラーからのブザーであれば、ホイッスルしてラリーを止め、内容を確認して判定する。
3 ベンチからのブザーであれば、ラリーを続け、ラリーが終了した時点で、「なぜ鳴ったか」「意図的かどうか」を確認し対応する。
4 ベンチからのブザーはあくまでも予鈴で、ブザーでラリーを止めることはしない。ラリーを止めるのはホイッスルである。

4 得点に関する事項

規則 6.1 得点すること（TO SCORE A POINT）

6.1.3 ラリーと完了したラリー
ラリーとは、サーバーにより打たれたサービスの時点から、ボールがアウトオブプレーとなるまでの、一連のプレーの動作である。完了したラリーとは、一連のプレーの動作の結果で１点が与えられたときをいう。これには、ペナルティやディレイインサービス（サービス時８秒ルールの違反）も含まれる。

（注）
1 何らかの理由でラリーが中断され、ノーカウントとなった場合、正規の試合中断やリベロリプレイスメントは認められない。
2 ただし、ラリー中に選手が負傷しラリーをノーカウントとした場合、その選手の選手交代やリベロリプレイスメントは認められる。

5 スターティングラインナップに関する事項

規則7.3 スターティングラインアップ（TEAM STARTING LINE-UP）

7.3.5 コート上の選手のポジションが、ラインアップシートと違う場合には、次のように対処する：
7.3.5.1 セットの開始前に違いが発見された場合は、選手のポジションはラインアップシートどおりに改めなければならない。この場合には制裁はない。
7.3.5.2 セット開始前、そのセットのラインアップシートに記入されていない選手がコート上にいることが発見された場合は、この選手はラインアップシートに従い変更されなければならない。この場合には制裁はない。
7.3.5.3 しかし、監督がそのようなラインアップシートに記入されていない選手をそのままコートでプレーさせたい場合には、監督は正規の選手交代を、該当するハンドシグナルを用いて要求する必要があり、記録用紙に選手交代が記録される。
もしもラインアップシートと選手のポジションの違いが、もっと遅い時点で発見された場合は、

間違いのあったチームは、正しいポジションに戻さなければならない。相手チームの得点はそのまま有効で、さらに１点と次のサービスが与えられる。間違いをした時点から発見されるまでに、間違いのあったチームが得たすべての得点は取り消される。
7.3.5.4 記録用紙の選手のリストに登録されていない選手がコート上にいることが発見された場合は、相手チームの得点はそのまま有効で、さらに１点と次のサービスが与えられる。間違いのあったチームは、登録されていない選手がコートに入った時点から得たすべての得点とセット（必要であれば０—25 として）を失い、修正したラインアップシートを提出し、登録されていない選手がいたポジションに、登録されている選手を新たにコート上に送らなければならない。

（注）
1 セットの開始前、ラインアップシート通りに位置していない場合
① 副審は、ゲームキャプテンを呼び、チームから提出されたラインアップシートを示し、選手のポジションの確認を行う。
2 セットの開始前、ラインアップシートに記入されていない選手がコート上にいる場合
① 副審はラインアップシートを監督に示し、記入されていない選手がコート上にいることを告げ、ラインアップシートどおりに変更するよう指示する。
② 監督がラインアップシートに記入されていない選手をコートに残すことを要望する場合は、両チームのラインアップを確認後、副審は正規の選手交代を認めなければならない。
この場合、監督は選手交代のハンドシグナルを示し、正規の選手交代を要求する。
③ この際、ラインアップシートどおりに選手をコートに戻す。
④ 副審は、ハンドシグナルを確認後、ホイッスルをし、要求を受け付け、正規の選手交代を行い、記録員に選手交代を記録させる。

6 試合の遅延に関する事項

規則 16.1 遅延行為の種類（TYPES OF DELAYS）

試合の再開を引き延ばすようなチームの不当な行動は、遅延行為である。主なものは以下のとおり：
16.1.1 正規の試合中断を遅らせること。
16.1.2 試合を再開するよう指示された後、中断をさらに引き延ばすこと。
16.1.3 不法な選手交代を要求すること。
16.1.4 不当な要求を繰り返すこと。
16.1.5 チームメンバーが試合を遅らせること。

（注）
1 サーバーがボールリトリバーからのボールを故意に受け取らなかったり、普通にサービスゾーンに来なかったりした場合には、チームは遅延行為に対する罰則を受ける。
2 TO及びＴＴＯの終了後、コートへ戻る行為が遅い場合も遅延行為となる。
3 選手やベンチスタッフが、床の濡れた部分を拭くために、審判員やモッパーにモップの要求をすることはできない。その要求は、遅延行為の対象となる。

7　スクリーンに関する事項

規則 12.5　スクリーン（SCREENING）

12.5.1　サービングチームの選手は，１人または集団でスクリーンを形成し，サーバーおよびサービスボールのコースが相手チームに見えないように妨害をしてはならない。

12.5.2　サービスが行われるとき、サービングチームの１人または複数の選手が集団で腕を揺り動かしたり、左右に動いたりして、あるいは集団で固まって立ち、サーバーおよびサービスボールのコースを隠すことでスクリーンが形成される。

（注）
1　スクリーンを形成していることが明らかな場合、チームに対して注意が与えられる。再発した場合は、マイナーミスコンダクトとして罰則を適用する。
2　スクリーンの反則が成立するのは、サービングチームの選手の妨害によって、サービスをレシーブする選手が、サーバーおよびサービスボールの軌道を隠されて、見えなくなる時である。

8　競技エリア（PLAYING AREA）に関する事項

規則 1.1　規格（DIMENSIONS）

コートは18ｍ × ９ｍ の長方形で、最小限３ｍ の幅のフリーゾーンで囲まれている。フリープレー空間は、障害物が何もない競技エリアの上方の空間で、競技をする表面から、最小限７ｍ の高さがなければならない。

国際バレーボール連盟（以下FIVB）世界・公式大会では、フリーゾーンの幅はサイドラインから最小限５ｍ、エンドラインから最小限6.5ｍなければならない。フリープレー空間は競技エリアの表面から最小限12.5ｍ の高さが必要である。

（注）
フリーゾーンの幅については、国内競技要項に基づき各大会実行委員会等が決定する。

9　副審のハンドシグナルに関する事項

（注）
1　主審が反則をホイッスルした場合、副審は、ハンドシグナルを追従しない。
2　副審が反則をホイッスルした場合、反則の種類、反則した選手の順に、反則したチーム側でハンドシグナルを示し、主審が「サービスを行うチーム」を示した後に、ハンドシグナルを追従する。

平成２７年３月２９日

『平成２７年度　指導部の目標と９人制の重点指導項目』

ＪＶＡ国内事業本部　審判規則委員会　指導部

1　目　標

（1）審判員は、公平な立場で試合を運営し、ルールを正確に適用して選手・観衆の目線に立ったレフェリングを心がけ、バレーボールの魅力を十分に引き出せるような審判実践を行う。
（2）審判員は、試合以外の場面でも役員、選手に対してチームに積極的にルールの理解を図り、コミュニケーションをとって相互の信頼関係を築けるように努力する。
（3）審判技術の向上を目指すために日々の研鑽に努める。

2　重点指導項目

【主　審】

Ⅰ　権限と責務

第２９条第１項「権限」、第２項「責務」を十分理解し、試合全体をコントロールする。特に下記の項目については、毅然とした態度で臨む。

（1）チームメンバーによる不法な行為（相手に向かって“ガッツポーズ”などで挑発・威嚇する行為など）に対して、第２７条「不法な行為」に則って罰則を適用する。また、審判団（副審・線審等）に、チームから判定に対するクレームがあった場合は、その内容を確認し、適切に対応する。
（2）判定に対する質問は、ゲームキャプテンのみであるので、監督や他の選手からの質問は受けつけない。

Ⅱ　判定について

（1）ネット際の判定
① オーバーネットの判定
ブロッカーとボールの接点を確実に見て判定をする。（オーバーネットの反則が起きる接点に視点を置く）
特にタッチプレーの際にオーバーネットの反則がおきている場合があるので、十分に注意する。
また、ブロック後にボールが落ちた位置で判定してはいけない。
複数のブロッカーの場合には、どの部分にボールが接触したかを確実に捉えて判定する。
ブロック後のフォローの手がオーバーネットしても反則ではない。
② ブロック行為なのか、そうでないのかを判定をする。（ブロック後優位なプレーにならないようにする）ブロック行為でない場合、同一選手が続けてプレーすることはドリブルの反則になる。他の選手がプレーした場合もハンドリングにバラツキがあるとドリブルの反則になる。
③ ブロック後の接触回数を正確に判定する。（１人が連続して３回プレーするなど）
（2）ハンドリング基準
① ２回目・３回目のハンドリング基準を確立させる。ボールと身体が接触する瞬間を良く見て判定する。ラストボールをパスで相手コートに返球する際も確実に判定する。
② ネットプレーの判定で「ボールを掴んで（両手でボールを止めてネットに当てる。または、片方の手でボールを投げる様なケース）ネットプレーをする」ときのホールディングや「ネットプレーの後のオーバーパス」などがホールディングやドリブルになることがあるので注視する。
③ タッチプレーの際、ボールを運んだり、持ち上げてホールディングの反則になっていないか、しっかり判定する。

（3）アンテナ付近の判定
ボールがアンテナに触れたのか、選手がアンテナに触れたのか、どちらのチームが反則になったのか正確に判定ができるようにする。
（4）ラリー中の判定
副審とのコンビネーションが重要であり、ラリー中のワンタッチの確認及び主審から見えにくいプレーについては、思い込みで判定するのではなく、副審との協働で判定する。

【副　審】

Ⅰ　権限と責務
第３０条第１項「権限」、第２項「責務」を十分理解し、試合の状況を把握して主審を補佐することを意識しながら、自身の責務を遂行する。

（1）プロトコール中、コートのチーム構成員を構成メンバー表で確認をする。
（2）ベンチ（ウォームアップエリアを含む）にいるチームメンバーの不法な行為に対してコントロールし、主審に報告する。
（3）記録員の任務をコントロールする。
（4）サービス順が間違っている場合の手続き、不当な要求、遅延や不法な行為の記録などが完全に行われているかを確認する。
（5）第２セット、第３セット開始時に、監督がメンバーの変更等申告のない場合は、監督に速やかに確認を行う。確認の際は、記録用紙ではなくサービスオーダー票で確認する。
（6）次セットのサービスチームを記録員と協働で確認する。その際は、前のセットの最終サーバーがどちらであったかを記録用紙で必ず確認する。

Ⅱ　判定について

（1）ネット際の判定
①　タッチネットの反則は、第２０条第３項「タッチネット」を理解し、正確に判定をする。特にアタック後にネットの網目の部分に触れる反則が判定できるようにする。
②　主審にワンタッチのハンドシグナルを送るタイミングは、１本目のレシーブ後である。ハンドシグナルを送るときは、主審と目を合わせる。
（2）アンテナ付近の判定
ボールがアンテナに触れたのか、選手がアンテナに触れたのか、どちらのチームが反則になったのか正確に判定ができるようにする。
（3）許容空間外側のボール通過の判定
①　アンテナ付近を通過する許容空間外側の判定では、位置取りを速くし正確に判定できるようにする。
②　ボールが副審側のアンテナ外側を通過した場合、または、主審後方の許容空間外側を完全に通過した場合は吹笛する。
（4）競技中断の手続き
①　複数の選手交代の手続きを１組ずつ正確に行う。（記録員との協働）
交代選手が準備していないときや、その交代が不法な場合は拒否をして、主審に遅延の手続きをするように合図する。
②　ゲームの流れを読み、チームの要求に速やかに対応する。
③　タイムアウト後、コートに入ることが遅くなるような場合、吹笛とシグナルで促し、繰り返す場合は、遅延の罰則を適用する。
（5）　ボールとの接触
主審と同様にボールとプレーヤーの接触回数をカウントし、明らかにオーバータイムスになった場合は、胸の前で主審に補助シグナルを送る。
（6）　サービス順の誤りの手続き
サービスの誤りの反則がおきた場合、速やかに処置ができるように手順を確実に把握する。

【記録員】

Ⅰ　権限と責務
第３１条第１項「権限」、第２項「責務」を十分理解し、自身の責務を遂行する。

（1）プロトコール中、コートのチーム構成員を記録用紙で確認をする。
（2）サービス順および得点の確認を正確に行い、記録をつける。
（3）次セットのサービスチームを副審に報告する。
（4）タイムアウト及び選手交代を記録し、その回数を副審に報告する。
（5）複数の選手交代の手続きを１組ずつ正確に行う（副審との協働）
記録員は、交代が正規であるならば、必ず副審と目を合わせて片方の手を挙げる。選手交代の記録を完了した後、副審に両方の手を挙げて、記録が完了したことを報告する。複数の選手交代の場合は、上記の手続きを繰り返す。
（6）記載ミスをした場合は、二重線で消す。主審・副審が確認したときに誤りがあったときは、記録員が修正する。
（7）サービス順の誤りの反則がおきた場合、速やかに処置ができるように手順を確実に把握する。
※サービス順の誤りの事象を記録用紙上で確実に捉え、副審に報告する。
例）〇番がサービスを打つところ、〇番がサービスを打ちました。次のサーバーは〇番です。

【線審】

（1）担当するラインの判定を確実に行う。ワンタッチは、確実に見えた場合に限りフラッグシグナルを示す。
（2）アンテナに関わる判定方法を確認し試合に臨む。
（3）選手がアンテナに触れた場合、フラッグを振り選手を指す。

平成２７年3月２９日

平成２７年度　９人制ルールの取り扱いについて

１　ネット付近でのプレーに関する事項

第２０条第４項　オーバーネット

（1）インプレー中、選手がネット上を越えて相手コート内にあるボールに触れたときは、オーバーネットの反則とする。

（2）オーバーネットの限界線は、ネット上端の白布のふくらみいっぱいまでとし、選手の手とボールとの接触点で判断する。

（3）手または腕がボールに触れた後、相手コート内に出ても反則ではない。

（注）　第 20 条　4 項第 3 図　参照

オーバーネットを判定するとき、ボール１個分を目安にアタック側に視点を置くとよい。

２　セット間の中断に関する事項

第 11 条　セット間の中断

セット間の中断の時間は、３分間とする。この間、選手はコートから離れ、チームベンチ近くにいかなければならない。ただし、他の試合の妨げとならない限り、エンドライン後方のフリーゾーンで、ボールを使用してウォームアップをすることができる。

（注）ルールブック（P80）付録（３）プロトコール（セット間）参照

副審は、記録員が記録用紙への必要事項の記入の完了と、次のセットを開始できる状況であることを確認し、2 分 30 秒後両チームをエンドライン上に整列するよう吹笛する。

３　サービスに関する事項

第２３条第３項　サービスの反則

次のいずれかに該当するときは、サービスの反則とする。

（1）サービス順を誤ってサービスをしたとき。（サービス順の誤り）

（2）サービスの失敗を２回続けたとき。（ダブルフォルト）

（注）

サービス順を誤ってサービスをしたときの処置手順を再度確認する。

1　記録員は、誤ったサーバーが、サービスをしたときに、ブザーで通告する。

※　サービスを打つ前に通告しない。（副審に間違っていることを話しかけない）

2　副審は、片方の手を上げて吹笛をして合図をし、ラリーを止める。

3　副審と記録員は「誤ったサーバーのサービスであった事」の事実と、次のサーバーの番号を確認する。

※　審判員が事実を確認している最中には競技参加者に記録用紙を見せない

4　副審は、吹笛をして公式ハンドシグナル⑪を示す。主審は、次にサービスするチーム側の腕を横にあげる。

5　副審は、サービス順を誤ったチームのゲームキャプテンを呼んで、次のサーバーの番号を告げる。

４　選手交代に関する事項

第１３条第１項　正規の選手交代（選手交代の要領例　第４表）

（1）選手交代は、ラリー終了後、次のサービス許可の吹笛までに、監督またはゲームキャプテンが主審または副審にハンドシグナルを示し、選手の番号を告げて要求しなければならない。この場合のラリー終了とは、いずれかのチームが相手チームの反則により１点を得た場合をいう。（第８条）

（2）選手交代は、それぞれのセットの試合開始前においても要求することができる。この場合は、そのセットの正規の選手交代として記録する。

（3）選手交代は、１セットに４回、３人を限度として同じ中断中に、複数を、または連続して要求することができる。同時に複数の選手交代を要求するときは、監督またはゲームキャプテンはその組数を示すものとし、この場合、交代は１組ずつ連続して行う。

（4）交代選手は、交代の要求があったときはコートに入る準備をしていなければならない。交代選手および被交代選手は、交代の要求が認められたときは速やかに記録席近くのサイドライン上で片方の手を上げ、副審の合図で交代する。

（5）交代選手が交代してチームベンチに戻ったときは、選手の負傷による例外的な選手交代による場合を除いて、同一セットでは再びコートに入ることはできない

第４表　選手交代の要領例

１～９を先発選手、０～１２を交代選手とし、た数字は選手番号で、のうち１～９は併せてサービス順を示す。

① ７→１０→７，８→１１，９→１２
② ８→１０→８，９→１１→１２
③ ８→１０→８，９→１１→９
④ ８→１０→１１→８→１２
⑤ ８→１０→８→１１，９→１２
⑥ ８→１０→１１→１２→８
⑦ ８→１０→１１→８，９→１２
⑧ ８→１０→８→１１→１２

（注）

１　セット開始時エンドライン上でサービス順確認時に要求する選手交代は、そのセットの正規の選手交代として取り扱い、規定回数にカウントする。（０：０での正規の選手交代として取り扱う）

２　同時に複数の選手交代を要求するときは、監督またはゲームキャプテンはその数を示すものとしているが、その数を示さなかった場合であっても、「連続して要求することができる」ところから、再度選手交代の要求があったときはその交代は認められる。

３　交代選手は、交代の要求があったときはコートに入る準備をしていなければならない。したがって、選手交代の要求後にトレーニングウェアなどを脱ぐような場合は、コートに入る準備ができていないため試合の遅延により処理する。

４　選手交代の要求の際、ウォームアップエリアから走ってくる場合、拒否や遅延の対象とはしないが、歩いてくるような場合は注意する。但し、繰り返された場合は遅延の対象となる。

第１３条第２項　セット間の選手交代

セット終了時にベンチにいた選手は、誰とでも交代して、次のセットの先発選手となることができる。この交代は、選手交代の回数に含まない。

（注）

１　セット間に、監督から次セットの先発選手の申告がない場合には、速やかに監督に確認を行う。確認の際は、記録用紙ではなくサービスオーダー票で確認する。（競技参加者に記録用紙を見せない）

２　セット間に、監督から次セットの先発選手の申告がされ記録用紙への記入が完了後でも、再度、監督から先発選手の交代が出された場合は、副審のセット間終了（２分３０秒）の吹笛前であれば認める。

５　試合中断の不当な要求と処置に関する事項

第１４条１項　不当な要求

タイムアウトまたは選手交代の要求で、次のいずれかに該当するものは、不当な要求とする。

（1）主審のサービス許可の吹笛と同時か、その後の要求
（2）第１サービスと第２サービスの間の要求
（3）インプレー中の要求
（4）規定回数を超えた要求
（5）要求する権利のない競技参加者がした要求

（注）

１　１回目の不当な要求は拒否をして、記録用紙に記載する。（サービス許可の吹笛後、副審が吹笛をした場合は、主審は拒否をし、改めてサービスの許可の吹笛をする。）

（１）『サービス許可の吹笛と同時かその後の要求』と『インプレー中の要求』は、ラリー終了後に公式記録用紙に記録する。

（２）『第１サービスと第２サービスの間の要求』、『規定回数を超えた要求』と『要求する権利のない者がした要求』は、これらの要求があった時点で公式記録用紙に記録する。

２　２回目の不当な要求（遅延警告）の処置の方法

（１）『サービス許可の吹笛と同時かその後の要求』と『インプレー中の要求』は、ラリー終了後に処置する。

（２）『第１サービスと第２サービスの間の要求』、『規定回数を超えた要求』と『要求する権利のない者がした要求』は、これらの要求があった時点で処置する。

※但し、そのチームが既に遅延警告が科せられている場合には、下記、「３回目の不当な要求（遅延反則）の処置の方法」と同様の処置をする。

３　３回目の不当な要求（遅延反則）の処置の方法

不当な要求５項目のいずれの場合であっても、その時点（ラリー中であっても）で処置する。

以上のように不当な要求があった場合、その都度記録員は、公式記録用紙に記録し、副審は、その内容を主審に報告する。

第２項　処　置

１　不当な要求は、主審および副審は拒否する。ただし、プレーに影響を及ぼしたり、同一試合中に同一チームの競技参加者が不当な要求を繰り返したときは、そのチームを試合の遅延（第 26 条）として処置する。

２　不当な要求があった場合において前項の規定が適用されたときでも、そのチームは同じ中断中に異なる種類の中断の要求をすることができる。

（注）
1　規定回数を超えた選手交代を要求し、その交代が拒否されたり、試合の遅延の罰則を受けても、タイムアウトの要求はできる。
2　規定回数を超えたタイムアウトを要求し、その要求が拒否されたり、試合の遅延の罰則を受けても、選手交代の要求はできる。
3　第１項(5)の不当な要求があった場合、その後直ちに監督またはゲームキャプテンが同じ種類の要求のハンドシグナルを示したときは、１項(1)から(4)に該当する場合を除き、その要求を認める。（要求する権利のない競技参加者がした要求の場合のみ適用）
4　不当な要求が遅延反則になったときは、ラリーの終了があったものとして取り扱う。

６　特殊な事情による試合の中断と処置に関する事項

第１７条　特殊な事情による試合の中断と処置

次のような事情で試合を中断する必要があるときは、インプレー中でも直ちにプレーを停止し、ノーカウントとする。同日中に試合の再開が不可能なときは、試合は延期または中止とする。
なお、これらの場合の試合の再開は、第１０条第２項に定めるところによる。
（１）他のボールや、他のコートの選手がコートに侵入し、プレーの妨げとなったとき。
（２）照明など設備や競技用具が破損または故障したとき。
（３）天候の異変、地震等その他やむを得ない事故が発生したとき。

（注）
1　ノーカウントにした後は、同じサーバーの第１サービスで再開をする。（第 22 条）
2　サービスの吹笛後、サービスが打たれる前に、他のボールや他のコート選手がコートに侵入したときは、片方の手を挙げて止める。（ノーカウントにはしない）
3　「ラリー終了」（第 12 条 1、第 13 条第 1 項 1）とは、どちらかのチームが得点を得る場合をいう。したがって、ノーカウントになった場合等、得点を伴わないときは、選手交代及びタイムアウトの要求はできない。

７　不法な行為に関する事項

第２７条　不法な行為

競技参加者が、試合中にプレーへの牽制、判定に影響を及ぼすような行為、判定に対する執拗な話かけや競技参加者の品位を損なう言動等軽度の不法な行為をしたときは、再発を防止するためそのチームまたはその競技参加者に警告する。この警告は次のように取り扱う。
第１段階　チームにゲームキャプテンを通じて口頭で警告する。
第２段階　競技参加者に黄カードを示し警告する。

黄カードが示された警告は、その試合において、次からはそのチームの競技参加者に罰則が適用されることを示し、公式記録用紙に記録してその試合中有効とする。

（注）
1　チームの１回目の軽度の不法な行為があった場合は、第１段階として処置する。第１段階の警告は、チームに対して行い、ゲームキャプテンを呼んで口頭で警告を行う。この警告は１度限りである。記録用紙には記載しない。また、軽度の不法な行為の程度によっては、１回目であっても第２段階から適用される場合がある。
2　チームの２回目の軽度の不法な行為については、黄カードを示し、記録用紙に記載される。主審は、軽度の不法な行為を行った選手を呼び、黄カードを示し警告する。この黄カードはチームに対して試合を通して１回だけである。したがって、その後同チームのどの選手でも再度軽度の不法な行為を行った場合は、赤カードを示し反則とする。

（例）	第１段階	⇒	第２段階				
選手	No. 5		No. 6	⇒	NO. 7	⇒	NO. 8
処置	口頭でチームに警告		黄ｶｰﾄﾞ		赤ｶｰﾄﾞ		赤ｶｰﾄﾞ

3　チームに先に赤カードの反則が出ているあとに、軽度の不法な行為が同じチームにあった場合は、口頭での警告は行わず、上記の第２段階から始まり処置を行う。

（例）	無作法な行為	⇒	軽度の不法な行為１回目	軽度の不法な行為２回目		軽度の不法な行為３回目
選手	No. 5		No. 6	⇒	NO. 7	⇒	NO. 8
処置	赤ｶｰﾄﾞ		黄ｶｰﾄﾞ		赤ｶｰﾄﾞ		赤ｶｰﾄﾞ

4　セットの最終ポイント決定後の不法な行為に対する処置はその時点で行い、次のセットに罰則を適用する。

８　競技参加者の権利と義務に関する事項

第５条第１項２　競技参加者の基本的な義務（一部抜粋）

競技参加者は、審判役員、相手チームおよび観客に対し、礼儀正しい行動をとり、また、試合中はフェアプレーに努めなければならない。

（注）
1　競技場内で「ガム」を噛んだり、帽子をかぶることは許されない。
2　監督は、試合終了後、主審・副審にフェアプレーの精神で「握手」を交わす。

第５条第５項　競技参加者の服装

5　選手は、圧迫用サポーターを保護やサポートのため着用することができる。

（注）
アンダーウェアの取扱いは、従来通りである。

9　公式ハンドシグナルに関する事項

第３３条　公式ハンドシグナル

（注）

1　主審が反則をホイッスルした場合、副審は、ハンドシグナルを追従しない。

2　副審が反則をホイッスルした場合、反則の種類、反則した選手の順に、反則したチーム側でハンドシグナルを示し、主審が「サービスを行うチーム」を示した後に、ハンドシグナルを追従する。